

## 実 施 要 項

### 1. 主催 静岡県バスケットボール協会U15 部会

### 2. 主管 静岡県バスケットボール協会U15 部会 西部地区

### 3. 日 程/会場 2025年 5月

5月10日（土）舞阪総合体育館、5月17日（土）舞阪総合体育館、5月18日（日）細江体育センター

5月24日（土）和地協働センター、5月25日（日）引佐総合体育館

### 4. 大会方式

リーグ戦形式      女子6チーム      ※タイムスケジュールは別に作成する。

### 5. 競技規則

(1) 最新の「バスケットボール競技規則（official Basketball Rules）」による。

(2) マンツーマンディフェンスの基準規則による。

(3) 各チームは濃色・淡色の各ユニフォーム（リバースブル可）を用意し、濃淡同番号とする。ユニフォームの下に半袖Tシャツの着用は可とする。その他、身につけるものは、競技規則に準ずる。必要に応じ主催者に許可を得て対応する。（ソックスやインナーなど完全に統一できない場合に主催者に許可を得る）

(4) 同点規定と勝敗

決着がつくまでオーバータイムを行う。

（インターバル2分、オーバータイム3分、チームファールは4Qから継続、タイムアウトは各オーバータイムに1回）

※順位は、勝敗数によるものとし、同勝敗の場合は、当該チームによる ①勝敗、②得失点差、③総得点 で決定する。

(5) スコアシートの記入ミス等による違反については、ベンチテクニカルとしその後は訂正にて処置し、選手出場の機会を与える事とする。

(6) 上位4チームが県大会への出場権を得る(6月7.14日、県東部地区)

### 6. 参加資格

#### (1) 参加チーム

2025年度において、公益財団法人日本バスケットボール協会、（一社）静岡県バスケットボール協会U15 カテゴリーに加盟が認められたチームであること。

#### (2) 年齢

選手は、2025/4/2 時点で小学5年生から中学2年生であること。小学生を選手として大会エントリーする場合は、1チームあたり2名までとする。

#### (3) 競技者登録

① 2025年度において、公益財団法人日本バスケットボール協会、（一社）静岡県バスケットボール協会U15 カテゴリーに加盟が認められたチームに、5月9日までに登録された競技者であること。

② 選手の移籍について移籍の申請を受けた指導者は、JBAの運用ルールに基づき速やかに手続きを進めること。

（年度内の移籍は1回に限り、大会における移籍登録期限までに完了のこと）

#### (4) コーチ／チーム責任者等

- ①ベンチで指揮を執るクラブチームのコーチはJBA 公認D級コーチ以上を保有していること。
- ②チーム責任者は、年齢が2025 年4 月2 日現在20 歳以上の者で、チームを代表して対外的な窓口となり、参加にかかる手続き等ができること。また、チームに帯同し、チームの最終責任者として活動できる者であること。
- ③ チーム間で決定すべき事案が発生した場合に対応できるよう、責任者はできる限り試合に帯同いただくようお願いします。

#### 7. 審判

- (1) 基本的には各チームの帯同審判にて対応いただきレフリーシャツを着用すること。
- (2) チームの帯同審判の都合が合わない場合、各チームにて代理を手配いただく。  
※どうしても審判の予定がつかない場合、なるべく早く審判長に依頼し3000円/1試合を支払う。
- (3) 審判ライセンス取得者であること。(D級以上が望ましい)

#### 8. マンツーマンコミッショナー

今大会は、マンツーマンコミッショナーを置かずに開催する。

#### 9. チーム構成

チームのベンチ登録は、スタッフ4名以内（コーチ、アシスタントコーチ、チーム責任者、マネージャー、トレーナー、ドクター等）、選手18名以内とする。エントリーはゲームエントリー制とし、試合開始10 分前までにスコアシートへメンバー表の記入を行うこと。

#### 10. 参加申込書、参加費 大会初日に提出 (参加費 1 チーム5,000円)

#### 11. 試合当日の役員、代表者会議

会場準備が整い次第全日程行います。

チーム代表者が参加できない場合には代理の方が参加するよう調整ください。

#### 12. 開会式＝実施しない、閉会式＝実施しない（競技終了後、表彰状授与を行う。）

#### 13. 表 彰 全チームを表彰する。

#### 14. その他

- ①台風や大雨等による悪天候が予想される場合は、自然災害や気象、避難情報等の収集に努めできるだけ大会前日に判断できるようにする。  
当日大会開催が危ぶまれる場合は朝5時の時点で適切な対処をする。
- ②やむを得ず棄権する場合は、出来る限り早くグループラインにて連絡し、審判・TO について、審判長や関係チームと協議すること。  
(棄権しても、担当の審判・TO は出来る限りおこなう。そのため、参加資格の無い者などを含め練習試合として試合を行い、担当の審判・TO を行うことが望ましい。)
- ③大会運営に支障をきたす悪質な行為や言動、SNS 等による誹謗中傷の行為等、参加者や審判等への迷惑行為等を禁じます。

#### 【大会役員】

別紙記載